

一般会計決算審査特別委員会会議録

日 時 令和5年8月23日（水）

午後1時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 内田晃 副委員長 古谷星工人
委 員 平野由里子 田代実 井上栄一 南雲まさ子
中野博 齋藤永 寺嶋正 大館秀孝
オブザーバー 議長 飯田一
2. 欠席者 委 員 唐澤一代
3. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・参事兼政策推進課長・参事兼まちづくり課長・議会事務局長・会計管理者兼出納室長・総務課長・税務課長・町民課長・福祉課長・子育て健康課長・観光経済課長・環境上下水道課長・教育課長・安全防災担当室長・各課長補佐・各係長・担当職員
4. 議 題 認定第1号 令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について

5. 審議の内容

委 員 長 決算審査特別委員会を開催いたします。 (午後1時00分)

一般会計決算特別委員会の委員長を務めます内田でございます。副委員長は古谷君が務めます。よろしく申し上げます。

本日の決算審査特別委員会委員は、委員11名中10名が出席し定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

なお、議長はオブザーバーで出席していただいております。このメンバーで進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日は傍聴人はおりません。なお、議会事務局より、写真撮影、パソコン使用の申入れと、議事録作成のための録音の申出がありましたので許可いたしました。御了承ください。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。では町長、よろしくお願ひします。

町長 今日では早朝より定例会2日目、誠にありがとうございました。また、現地視察の際にはですね、雨も上がり、視察もしやすかったかなというふうに思っております。この令和4年度の決算審査特別委員会ですけれども、コロナ禍の3年目の令和4年度はですね、何とか職員も、限られた職員の中で、仕事だけが増えて、何とか越えたところもあるので、一応使ったお金ではあるんですけども、監査もしっかり受けてですね、何とか乗り越えた予算を皆さんに審査していただくこととなります。きちっと今後の予算、今後の、町のまちづくりに関してもしっかりと答えてくれると思っておりますので、その辺はですね、御承知の上で御審査頂ければというふうに申し上げて、簡単ですが御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員 長 ありがとうございます。続きまして飯田議長のほうから御挨拶をお願いします。

議長 皆さんこんにちは。本日の一般会計決算審査特別委員会は、決算認定を行うための特別に設置された委員会です。予算が実際にどのような使われ方をしたのか、決算についても審査をし、予算が適正にかつ妥当に使われたのかを認定するものです。慎重なる審査をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

委員 長 ありがとうございます。町長におかれましては、副町長以下の職員に任せるとのことですので退席いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、町長は何かありましたらお呼びしますので、自席で待機をお願いいたします。町長、すみません、また総括のときにね、お呼びしますので、よろしくお願ひします。

(町長 退席)

それではお諮りいたします。審査方法はどのように行ったらよいでしょうか。御意見のある委員はお願いいたします。

平野委員 歳入は一括で例年のように、そして歳出は款、款ごとかな、款ごとに進めてはいかがでしょうか。

委員長 今、4番委員からそういうお話が出たんですけど、ほかの委員さんどうですかね。歳入は一括で、あと款ごとに行うという形で。

(「それでいいと思います。」の声あり)

それでは歳入は一括ということで、ページの20ページから53の町債までを一括で行うということと、次は、歳出は53ページの議会費から95ページの総務費、それとページが飛ぶんですけど、164ページから169ページまで、消防費までを最初に行うということ。次に94ページから131ページ、民生費、衛生費を行い、一括で行い、次にページ130から163、農林水産業費、商工費、土木費までを一括で行います。それから残り、教育費、公債費、予備費を一括ということでやりたいと思いますけど、どうでしょうか。

(「いいと思います。」の声あり)

じゃあそのように行います。また、最後に一般会計歳入歳出決算事項別明細書以外の部分ですね、ページ8から18、財産に関する調書、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告、決算資料と総括事項という順で実施していきたいと思えます。このようなやり方で異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。歳入は一括、歳出は款別、最後に総括事項の順に審査をさせていただきます。

職員の皆様に申し上げます。答弁につきましては、係長を中心にお願ひします。補足説明や、係長等の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長が答弁してください。また、回答が難しい質問については、課長に答弁をお願いいたします。質問に対してはハンドマイクを使用し、所属名と名前を言うことから質問に明確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら、職員は退席していただいて結構です。

また、委員各位へお願いいたします。議事録作成のため、発言の際には議席

番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いいたします。効率よく進行するために、一問一答方式の質問は御遠慮頂き、質問についてはまとめて行ってください。具体的にはページと質問内容を次々に質問していただき、質問内容の順に沿って次々と答えてください。

それでは職員の方は入れ替わってください。暫時休憩します…あ、いいのか、ごめんなさい。すみません。歳入からですね。じゃあ歳入から行きます。ページ20ページからとなります。御質問がある委員さんは挙手をお願いします。20ページから53ページ。よろしいですか。じゃあ質問なしで、結構で、よろしいですか。

平野委員 歳入、細かいことはあれなんです、予算のときには回復基調にあるので、特に法人町民税などは回復基調にあるといった御発言されていたと思うんですけども、今回決算になってみるとちょっと減と。そんなに大きな減じゃないけれども減だというようなところが判明したということで、これは原因とか何かそういう分析とかがあればお聞かせください。

町民税係長 今、質問のごさいました法人の町民税、令和4年度、令和4年のですね、3月のときの予算説明では回復基調にあるということでお伝えしておりましたけれども、実際令和4年度スタートした中で、松田町の法人町民税の多くを占めているところが、例えば東京電力さんのような大手の電力会社だったり、小田原エンジニアリングさんのような町でも大きな法人さんというところが多くを占めております。令和4年度の影響を受けている部分といたしまして、燃料費の高騰とかですね、その時点でまだ分かっていなかったことというのが幾つかございまして、聞き取り等をしながら、予算をつくるときには回復基調にありますというような形で処理はさせていただいたんですけども、実際確定申告とかですね、申告が上がった段階では予想以上にその影響が大きく、法人税割とかがですね、落ち込んで、決算としては予算に比べましてマイナスとなっているというのが現況でございます。以上です。

委員長 よろしいですか。じゃあほかの御質問ありますか。

齋藤委員 49ページにあります松田町創生拠点施設事業負担金700万、708万円。ここ何

か入ったり抜けたりが今あるようですけれども、この時点で今、何社からこれを得られたのかとか、現時点の推移というのはどうなってるんですか。

定住少子化担当係長 決算書の49ページ、松田町創生推進拠点施設事業負担割でございます。指定管理者とですね、協議の上、月額59万円ほどの負担金を頂いておまして、その総額が708万円となっております。現在ですね、入っている入居率としては、空室がですね、一つ二つぐらいしかございませんので、かなりの入居がされているということで、すみません、何社ということか今、申し上げられればよかったんですが、空いているところはほとんどないような状況になっておりますので、施設としてはかなりいい状態で稼働しているのかなと、そのように思っております。

齋藤委員 分かりました、ありがとうございます。

委員長 よろしいですか、はい。ほかには。

南雲委員 同じ49ページで、ME-BYOサミット神奈川県、神奈川実行委員会普及啓発広報活動負担金ということで50万円上がってますけれども、これ町としてもね、近隣の町とかと連携しながらやっぱり進めていかなくちゃいけない事業の一つだと思います。今、これはどのようなね、活動をされているのか伺いたいと思います。

政策推進課長補佐 49ページのただいま頂いた御質問なんですが、こちらにつきましてはですね、当町として20万円をですね、この協議会に通常負担をさせていただいております。それでですね、その協議会が行うべき仕事の一つとして、この未病の普及啓発という仕事があるんですが、ここをですね、協力することについてですね、3分の1の負担金をその協会、協議会のほうから町に対して頂けるといったものになっております。松田町のほうでは桜まつりのときにですね、入園券に未病の関係の普及啓発のメッセージを備えることで、それに対してかかった経費の3分の1、上限50万円という形で協議会のほうから頂いているものとなっております。また、未病についてはですね、神奈川県のほうが主となって動いているものですので、当町としては例えば未病のセンターで健康診断ですとか、そういった活動を行っているところでございます。以上です。

南 雲 委 員 はい、分かりました。

委 員 長 よろしいですか。ほかには。

じゃあないようですので、歳入はここで終了いたします。

次に歳出に入りますけど、先ほど言いましたページ順で行います。ここで職員の入替わりをお願いしたいと思います。

それまで暫時休憩します。 (午後 1 時16分)

委 員 長 それでは休憩を解いて再開いたします。 (午後 1 時18分)

歳出は款別に審査をいたします。初めに54ページの議会費から、95ページの総務費と、164ページから169ページの住宅費、消防費の審査を行います。それでは御質問のある委員は挙手をお願いします。

齋 藤 委 員 89ページの中段の負担金、補助及び交付金の一番下のところに、コンビニ交付に係る運営負担金がございますけれども、これコンビニで取れる書類に負担してるんだと思うんですけど、何件ぐらいあって、そこの収入というのはどのぐらい出てるんですか。

町民課窓口サービス係長 令和4年度のコンビニ交付の利用率ですが、こちらで取れる書類につきましては住民票と印鑑証明の2種類になります。住民票のほうが年間で令和4年度は540件、印鑑証明のほうは365件で、合計の計は905件となります。手数料のほうは1通が300円になっております。以上です。

委 員 長 よろしいですか。300円×500…はい、担当どうぞ。

町民課窓口サービス係長 申し訳ありません。金額のほうですが、全体の計になりますけれども、こちらが27万1,500円になります。以上です。

齋 藤 委 員 分かりました。69万払って27万円しか入ってきてないというのが現状ですよ。住民サービスでしなきゃいけない部分だとは思っているので、この辺をもう少しPRしなきゃいけないのかなと。でも今、905件もあるのかなって、ちょっと多いかなとは思ったんですけど、もっともっとじゃあやらないと、この69万円をせめてツーペイにするぐらいなことをしていかなきゃいけないと思うんですけども、この辺を住民にどうやって知らせていく策はあるんですかね。

町民課窓口サービス係長 そうですね。ちょっとこちらのほうで手数料として頂いている額と、手数料、

負担金としてお支払いしている額のほうにはちょっと差がありますので、今後も窓口等、また広報、ホームページ等でも、窓口のみならずコンビニ交付のほうでもこのようなものが取れますよということで、PRは重ねていきたいと思っております。以上です。

齋藤委員 結構です。

委員長 ほかにも御質問ある委員は。

平野委員 2点あります。73ページの定住少子化の下から6行目、7行目か。民間賃貸住宅家賃補助金です。それから77ページの上から3つ目、シティプロモーション用商品開発委託料ですね。ここなんですが、まず73ページ。これ、たしか学生向きというふうな説明で予算でやってたところかなって思ったんですけども、予算額に対して結構小っちゃい決算額かなと思って、実績を確認したいなと思ったところなんです。

あと77ページでは、このシティプロモーション用商品、どんな商品ができたのかというところを教えてください。お願いします。

定住少子化担当係長 今、平野委員からございましたページ73ページ下段のほうにございます民間賃貸住宅家賃補助金の件でございます。委員おっしゃるとおりですね、令和4年から学生向けにもこの制度を拡充をしたという形で、予算発表のときにも御説明をさせていただきました。実際、実績といたしましては、学生のこの補助のですね、利用はなかったというところがございます。手前どももですね、やはり入試の段階とかってなりますと、やはり合格した後に家を探すというような機会もあろうかと思いましたので、そういった際にですね、タウンニュースを使ったりだとか、ホームページを使ったりだとかという形で周知を行いました。残念ながら利用はなかったというところがございます。この決算額の内訳でございますけれども、継続、前年度から継続している方が4件、そして新規の方が2件という形で、6件分の実績がここに載っているということでございます。これが73ページでございます。

77ページでございます。上段にございますシティプロモーション用商品開発委託料385万円のお話でございます。本件につきましてはですね、町のですね、

プロモーションに資するようなパッケージを模してですね、ビールを作製したというのが実績でございます。御殿場高原ビールのほうにですね、そういったものを造れるノウハウがあったということでございますので、そこに発注をさせていただきまして、年度の中で1,000ケースほど作りまして完売をしたということで、実績としてはございます。以上でございます。

平野委員 はい、ありがとうございます。こちら学生はいなかったということでしたので、継続4件、新規2件という、これはじゃあ学生ではないと。でもまあ、そういう学生に限ったものではないということですね、はい。

じゃあ77ページのほうはビールだということだったんですが、全然私も知らなかったんですけど、完売だということでもよかったんですけども、これはこういったシティプロモーションとして、完売は完売でいいんですけども、それが何か町のプロモーションにうまく跳ね返ってきているのか。そこまでは。

定住少子化担当係長 そののですね、計量的な効果というところは非常に難しい御質問かと思えます。まず一つはですね、この商品が完売をされたということ、これについては商品に魅力があったからこそ完売をされたのかなと、そのように理解をしております。そしてそのパッケージなんですが、実はですね、河津桜だったり、富士山とかをそのパッケージに模しております。松田町に来ればこういった景色が見れるというようなこともプロモーションの中でしておりますので、そういったパッケージとっていただいた方がですね、そういった発想に至っていただけたのではないかと、そのようには思っておりますので、一定の効果があつたのではないかと、手前どもとしては承知をしているところでございます。以上でございます。

平野委員 はい、分かりました。

委員長 よろしいですか。次に。

大館委員 129ページの14、工事請負費、ジビエ処理加工場もありますけども…（「まだだ。」の声あり）

委員長 95ページまで。

大館委員 ああ、まだか。ごめんなさい。申し訳ない。

委員長 長 では次に。ほかに。

南雲委員 79ページの01の18ですね。地域コミュニティ活動交付金がありますけれども、これはふれあい会等に充てられてると思いますけど、今、自治会でふれあい会、全ての自治会でやってられるのか伺いたいと思います。あ、ごめんなさい、声が小っちゃいですか。全ての自治会でふれあい会というのはやってらっしゃるのか。それと、この活動交付金というのはどんなものに使われているのか。

庶務係長 コミュニティ交付金ですけれども、26の自治会全てで活用いただいでいて、ふれあい会というところは、自治会がふれあい会の活動に対して活動費として補助をするかどうか等を含めて、自治会のほうにお任せしているので、その辺りの把握はしておりません。

南雲委員 今、本当にこういうね、コミュニティの場というのが、体操よりもね、効くような声を、本当にこういうふうに皆さんがね、集まってやるということがすごい注目されていて大事なことだということですね、やっぱり介護保険とか健康保険にもね、関わってくることで、ぜひその辺のね、ふれあい相談員さんもいらっしゃいますけど、やっぱりその辺はね、ちょっと町のほうでもね、強く力を入れていっていただきたいなというふうに感じますので、よろしく願いいたします。

福祉課長 私のほうからちょっと1点補足させていただきます。ふれあい会のお話が出たので。すみません、こちらの地域コミュニティ活動交付金というのは自治会に交付をするお金であると。ふれあい会というのはですね、地域福祉の観点から各自治会のほうで自主的にやっていただく活動であって、どちらかというところでは福祉のほうの、社会福祉協議会のほうの事業であるというところで、そういう整理で今、やっておるところでございます。議員おっしゃるように、地域のふれあい会の活動というのは非常に大切なものではあるんですけれども、地域コミュニティ活動交付金とは少し違うのかなということで、はい、補足させていただきます。

委員長 長 よろしいですか。

南雲委員 承知しました。

委員長 じゃあ、ほかに。

寺嶋委員 まずですね、85ページ、地域公共交通対策ということで、270万ほどありますけどもね、負担金、この中で公共交通会議はどのぐらいやられたのか。あとはこの中で事業内容等でね、何かどんなような計画ができているのか、その辺についてお伺いをいたします。

次に99ページ、感染症総合対策事業…。

委員長 95まで。

寺嶋委員 95まで。防災はいいですよ。

委員長 消防はいいですよ、消防費は。

寺嶋委員 防災のほうは…そうしますと163ページ、163ページでね、いいんだよね。危険ブロック塀、危険ブロック塀、163ページね。

委員長 それは違うよ、164ページから。

寺嶋委員 64から。あ、消防費ね。じゃあ169ページはいいですね。何かややこしいな。防災資機材等整備事業ということで260万ほどのっておりますが、これ、その中で消耗品とか防災備品ありますが、これはどのようなものを購入されたのか、一つですね。あとは自主防災でそれぞれ非常食等をね、非常時に備えた非常食等が備えてあると思うんですけども、これはどのようなものがね、非常食、例えば無洗米とかそういう非常食はどのようなものをね、備えているのかお伺いをいたします。

委員長 その2点でいいですか、その2点で。いいですか。じゃあ、まず地域交通の関係。

政策推進課長補佐 85ページの御質問にお答えしたいと思います。85ページの18、負担金補助及び交付金の、そうですね、の、地域公共交通会議負担金271万4,340円についてです。こちらですね、令和4年度につきましてはコロナ禍ということもあったので、書面会議を一度開催したものとですね、さらにちょっと落ち着いてきたタイミングでですね、対面での会議を3回ほど開催させていただいております。計4回開催しております。この中でですね、主に取り組んだ内容としましては、地域公共交通計画の策定という形の事業を主に取り組んできております。こち

らについてはですね、令和4年度、令和5年度の2か年をかけて策定していきたいと考えている計画になっておりまして、内容はですね、地域にとって望ましい地域旅客サービスの姿を明らかにするためのマスタープランとしての位置づけを担う計画となっております。こちらの計画をですね、策定する目的の一つにですね、要は富士急さんのほうで頂いている、国から頂いている補助金があるんですが、この計画をですね、策定していないとですね、将来的にその補助金が使えなくなってしまう、もらえなくなってしまうといったこともございますので、こういった計画について策定しているところでございます。以上です。

委員 長 次、防災関係。

安全防災室長 質問にお答えします。169ページの0104、10、需用費、消耗品費ですけれども、非常食と飲料水、こちらのほうを購入しているのが主な部分です。その他AED…訂正します。その他防災ヘルメット等を購入してます。17番、備品購入費です…え。（私語あり）そうですね。備品購入費ですけれども、そこはAED等を購入しております。あと自主防災会の非常食というところは、町のほうで買って渡しているわけではありません。それぞれのところで買っていただいております。内容のほうはアルファ米等を保有していると確認してます。以上です。

寺嶋委員 85ページ、地域公共交通対策ということで、国の補助金を使って将来的な地域公共交通計画をつくるということだと、この補助金は何年ぐらい有効なのか、そういう…あると思うんですけどもね、それがどうなっているのか。

あとは、令和4年度と5年度の2か年事業ということだと、4年度はスタートということで、特に決まった成果品というのはないということよろしいんでしょうか。

次はですね、169ページですね。防災の資機材で防災備品ということで、それぞれ自主防災会、要するに自治会で備品等をね、備えているということなんですけども、この辺については町はじゃあ、町も役場の倉庫に非常食ということで備えてありますけども、それも大体備品一覧表という形でどのぐらい、何が

幾つあると。まあそれは詳しいことはいいんですけども、それに基づいた形で自治会のほうにもね、やっぱりそれなりの備えと、台帳みたいなのがつくってあると思うんですけども、それはやっぱり町で、じゃあちゃんと完備されてるのかということをね、町もつかんでおく必要があると思うんですよ。だから自主防災会任せじゃなくてね、その辺はきちっとやる方向で検討をね、していただきたいと思います。

あとですね、1点忘れたんですけども、165ページに消防団非常備消防団に要する経費が1,700万円あります。そのうち消防団年間報償、報償ということで129名なんですがね、令和3年度の決算では137名ですから、これで8名ほど消防団も減ってると思うんですけども、この補充といいますか、やっぱり住民のね、財産とかそういうのを、安全をね、守ることに対しては、やっぱりきちっと消防団員を、町の消防団員をね、確保する必要があると思うんですけど、その辺についてお伺いをいたします。

委員長 以上ですか。じゃあまず地域交通の関係。

政策推進課長補佐 まず交通に関する御質問に対してお答えさせていただきます。すみません、ちょっと私の言い方があれだったんですけど、補助金をもらってるのが富士急さんのほうになるんですけど、富士急さんが路線を維持するために必要な補助金を国からもらうために、この計画に位置づけるということが努力義務化されたので、そういった観点でこの計画が必要になると御説明をしたかったところでございます。なので、何年間というよりも、国が出してくれる限りはずっとといった補助金になります。また、2年計画でつくってるものなので、おっしゃるとおり今年度についてはまだ計画という形では出来上がっていないものでございます。以上です。

委員長 はい。非常備消防、人数が減ったという。

安全防災担当室長 今年度のほうでは全員で125名となっております。令和4年4月1日現在で128、こういう形で少しずつ今、減ってる状況です。その中でまず募集の改善というのを考えてます。消防団に頼るのみならず、町の広報、広く様々な手段を使って消防団員を募集していこうと考えています。併せまして、消防団の中の魅力

化、報酬の改善はしましたが、そのほかにも詰所の修繕、あるいは服装、そういったものを併せて全体の魅力化、あとソフト化による合理化、そういったもので魅力化を図って、消防団員の魅力をアピールしていければと思っております。以上です。

自主防災会の食事の部分ですけれども、基本的には避難する人がある程度食事を持って避難してもらうというのが基本になります。その中で各自主防災会である程度食事を頂いているんですけども、町として保管している数はその避難所の数ではなくて、町全体として必要な数を保管してます。したがって、足りなくなったら当然そちらの自主防災会、こういったところに補給する考えです。以上です。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 はい、次、誰か質問ありますか。

井 上 委 員 ページ73ページですね。下にですね、ふるさと納税の管理経費4,892万4,443円ということで、3年度決算から比べると若干ですが減少傾向にあります。そういったですね、ふるさと納税の状況、今後の推移、ふるさと納税の対象品、返礼品ですね、のですね、やはり町内の循環におけるですね、町内産の物品等についてはですね、どのように推移をしているのか。また今後のですね、ふるさと寄附金の返礼品についてはですね、町内需要の今後の展望等があればお知らせいただきたいと思えます。

次にですね、169ページですね、169ページの全国瞬時警報システムの、ここではですね、保守管理委託料というのがあります。これにつきましてはですね、最近北朝鮮からのですね、ミサイルとかロケットの発射というふうなところがあります。同報無線という従来のですね、パンザマストで受信をしてから発生をするものが、こういった瞬時警報システムとの、やはり大分時間のずれがあるというふうには以前は聞いておりましたが、現状ではどのように対応をしているのか。それともですね、この全国瞬時警報システムの警報というのが各、個別にですね、受信機というのが配付をされて、議員のほうもですね、1台ということで配付をされてはいますが、そういった全国瞬時警報システムに対応を

されているのかどうなのか。されてない場合には今後の動向についてどのように考えているのか。その2点をお伺いをいたします。

委員 長 はい。じゃあ、まずふるさと納税。

定住少子化担当係長 決算書、ページ73ページ、ふるさと納税管理経費4,890万余の金額に関連する御質問かと思えます。委員のおっしゃるとおりですね、この歳出額、前年と比べますと多少減っております。この内容といたしましては、寄附金に応じてですね、返礼品をお渡ししますので、寄附金の総額自体も多少ですね、落ちたということがございまして、この管理経費も執行額としてはちょっと落ちたというところがまず一つございます。

対象品の御質問でございますけれども、返礼品の話ですね。実はですね、この中で今までお肉が非常に好調であったんですが、以前お認めいただいたゴルフ場へのですね、自販機の、ふるさと納税の自販機の話あったかと思えます。これも実は伸びておりまして、こういった形でですね、いろんな寄附のですね、手法を多くしているというところがございます。また、先般ではですね、太平洋ゴルフ様、秦野市との境にございますけれども、あちらにもこれを置くことができまして、さらにですね、寄附の獲得というものをねらっていきたいなと思っております。

また一方ですね、観光経済課ではブランド品の認定もしております。そういったブランド品認定されたものにつきましては、随時返礼品に追加していきたいと思っておりますし、先ほど答弁で申し上げましたけれども、シティプロモーション用の商品、こういったようなものもですね、随時やっていながらですね、魅力ある返礼品を追加してですね、寄附を募っていきたい、そのように思っております。以上でございます。

委員 長 次、警報システム。

安全防災室長 結論から申して、接続してます。接続されてます。Jアラートと同報無線、こちらのほうが完全に接続されてる状態です。テスト、Jアラートの試験というのを町で年間でやってるのを御存じだと思うんですけども、あれは中央のほうから同報、うちの同報無線に直接流しているもので、神奈川県が対象とな

ったとき、そのまま自動的に放送されるシステムになってますので、そのまま個別受信機にも入るものになっております。以上です。

井 上 委 員 回答ありがとうございます。ちょっと確認ですが、ゴルフ場の機械の設置ですね、は、今2か所と、3か所でいいのかということとですね、あと肉のほうはですね、これはいわゆる返礼品はですね、町内産といいますか、そういったところがですね、国のほうでは外部のものを返礼品とするのは適当ではないというふうな指導があったというふうに思いますが、肉はですね、これは今現在も返礼品となっていて、かつその辺はクリアをしているということでもいいのかということです。

あとですね、2点目の瞬時警報システムのほうはですね、接続されているというのはあれなんですけれども、現在パンザマストにあるところはそこですね、起動がですね、前は大分時間がかかってですね、30秒とか1分とかですね、かかったんですけども、じゃあそれは解消をされて、瞬時に同報無線のほうも、当然個別受信機のほうは町から発信している電波でですね、対応していると思うんですけども、それと同じ程度で警報システムが発信されるというふうに理解をしてよろしいのか、その2点を再度お願いいたします。

定住少子化担当係長 ふるさと納税に係りますゴルフ場の設置の現状を申し上げます。令和4年度まではですね、小田原ゴルフさんとチェックメイトさんでしたけれども、令和5年度からですね、太平洋ゴルフさんにも追加をいたしまして、チェックメイト、太平洋、そして小田原ゴルフと、令和5年度については3か所やってみて、昨年度末までは2か所だったということがございます。

次にですね、地域産品の話でございます。これはですね、地域で共通したブランドといいますか、足柄茶がですね、例えば山北しか扱えないということでは困りますので、そういった地域的なものの結びつきの中でですね、認知されているものにつきましては使ってもいいというようなことがございまして、足柄牛につきましてもそのような考えのもとですね、返礼品にさせていただいているというところがございます。この上郡のですね、ほかの団体でも、この足柄牛を返礼品に追加している団体もございますので、そういった中でやってい

るということでございます。以上でございます。

安全防災室長 タイムラグはありません。

井上委員 分かりました。終わります。

委員長 よろしいですか。ほかには質問ありますか。

古谷委員 1点だけ。57ページ、下のほうにですね、0102の会計年度任用職員の給料で、バス運転手給料とあります、535万ほど。これの内容とですね、あとは教育のほうにもバス運転手給料と、あとは委託料とありますけども、この辺の内容をですね、少し。教育のほうはまあ何となく分かるんですが、57ページのですね、このバス運転手の給料についてちょっとお話を聞きたいと思います。

庶務係長 0102会計年度任用職員給与費の給料、バス運転手給料ということで、一般管理、総務費一般管理のほうで見ている件ですけれども、こちらのバスの運転手というのは幼稚園の運転業務に携わる職員、フルタイム会計年度任用職員の給与費ということになります。なぜ一般管理、総務費か一般管理かといいますと、バス運転手として従事している時間という、フルタイムなので、それ以外の時間、ちょっと空き時間とかが生じてしまうことが勤務形態からありますので、その辺りを総務課付とすることによって、有効に役場の業務に携わることができるように総務課付としております。以上です。

古谷委員 じゃあこの総務課付のものは、幼稚園のバスの運転手ということでよろしいですね。あと、そうすると教育のほうにもバス運転手給料ってあるんですが、これはどういうことですか。

教育課長 それは私のほうからお答えさせていただきます。こちらの173ページになるんですけれども、バスの運転手給料のほうは、具体的には寄幼稚園のほうに常駐しているバスの運転手というような形でございます。寄の幼稚園のほうのバスの運転手と。中学校の朝、スクールバスの運転をするというところでございますね、はい。委託料は帰りの部分でございます、はい。

古谷委員 分かりました。

委員長 いいですか。ほかには質問する方おりますか。

それではないようですので、議会費から総務、住宅、消防費は終了いたします

す。

入替えのため暫時休憩いたします。じゃあ2時5分から、2時5分から始めます。 (午後1時53分)

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。 (午後2時04分)

それではページ94ページ、民生費から、131ページの衛生費までの審査を行います。なお、委員の皆様、職員の皆様をお願いいたします。質問する委員の方は自分の議席番号と名前を言ってから質問してください。職員の方も担当の方のお名前を述べてから御答弁のほうをよろしく申し上げます。それでは挙手をお願いして質問してください。

大館委員 129ページのジビエ処理加工施設建設工事ですけれども、最初の計画がですね、3,000万だったはずなんですけども、八百三十何万か上乘せ、諸般の事情でなったことは承知しています。それでその後完成をして、開所式もされたと思いますけれども、やっぱりこれだけ予算オーバーをして建設したものですから、少しでも多く稼ぎ出してカバーしなければいけないと思いますけれども、開所から現在までの利用状況とか実績等が分かったら教えてほしいですけども。

それとですね、131ページ、151はいいの。

委員長 131まで。

大館委員 31まで、じゃあ違う。その1点だけお願いします。

委員長 よろしいですか、1点で。はい。

商工農林係長 ジビエの施設についての御質問ですけれども、現在4月から、まず各猟友会の支部の方の中核となる方を集めて研修を行いまして、それが3月と5月に行いました。今現在8月、9月に各支部においてエキスパートとなった方々が、各猟友会の支部員に指導していただくという期間を取っております。基本的には10月の1日から稼働を開始したいというふうを考えておりまして、現在幹事会等も、5町の課長で集まる幹事会等も開催しながら、10月1日の稼働に向けて調整を進めているところでございます。以上でございます。

大館委員 はい、よく分かりました。先ほど言いましたようにですね、やっぱり初期の計画より増額してるわけですから、それなりの決意を持って運営していただくか

なければいけないのかなと感じますけども、ぜひそういう方向で頑張っしてほしいと思います。終わります。

委員長 ほかの御質問ありますか。

井上委員 101ページですね、101ページのところで民生費、社会福祉総務費ですね。社会福祉総務費の一番最後に、価格高騰緊急支援給付金5,091万7,500円という事業が、全体では5,150万1,530円ですか、という事業があります。でですね、これらの対象となって給付された方についてはですね、どの程度いられるのかということと、これに関連しまして、大分ですね、この夏は今も続いていますけども、猛暑日がですね、続いているということで、実際には電気料が大分高騰していると。大分電気料も高騰をしていると、エアコンがですね、これだけの気温が高いという中においてはお話をするとですね、いや、なかなかエアコンもですね、電気料が高いので、夜はね、少ししか使わないよというふうな話も聞いています。そういったものの中でですね、こういった101ページの決算額の給付金の状況とですね、エアコンの使用を奨励するための施策としてですね、どのように担当では考えているのか。

また、もう少しその辺を膨らませますと、開成町ではですね、新聞等でも載っていましたがけれども、エアコンの設置助成というのを事業で行っているということもあります。それに対してですね、松田町ではこういった状況を踏まえた中でですね、この決算の結果というのは来年度予算に反映をするためのですね、予算認定というところもありますので、エアコンの設置助成等についてのですね、担当のお考えをお聞かせ頂ければと思います。以上です。

福祉推進係長 井上議員の価格高騰緊急支援給付金の実績について説明をしたいと思います。こちらのほうが、国の給付金事業でございまして、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえた家計への影響が大きい非課税世帯に対して、臨時的な措置として1世帯当たり5万円を支給したものになります。該当する非課税世帯につきましては1,089件対象ございまして、支給が1,009件になります。未申請の方には何度か申請を促すような通知はしましたが、結果的に1,009件の支給となったものになります。こちらについては国の給付金ですので、10分の

10歳入があるものになります。

これからの電力・ガス等の価格高騰に対する家計への影響に対する町としての姿勢としましては、国のほうの交付金等がございますので、今年度につきましてもその交付金のほうを活用しまして、現在給付金の事務のほうを行っております。こちらが現在は1世帯当たり3万円の支給をしまして、現在申請書のほうを7月に送付して、現在も交付のほうを順次進めているようになります。かなりこの夏も暑いところございまして、エアコン等の、開成町が実施している補助につきましては、また理事者と相談しながら来年度予算等を検討してまいりたいと思います。以上でございます。

井 上 委 員 回答ありがとうございます。5年度もですね、この緊急支援給付金というのがあって、若干ですね、下がってるという中でですね、3万円ですと大分エアコン等の使用というものが、もう1か月とか2か月ぐらいですね、その辺はこの3万円の給付金をですね、使い切ってしまうのではないかとということで、じゃあその施策はどうするかというのはもちろんですね、予算を編成していく上ではですね、やはり町長との調整というのが必要だというのは分かります。課長のほうの考え方等ですね、例えばエアコンの設置助成、近隣ではとりあえず新聞等で載っていたのは開成町の事例なんですけれども、それ以外ですね、例えば上郡とか小田原地域の市町の中でですね、そういった対応をされているのか、どういうふうに考えているのか、今後の状況についてはどうなのか、担当課長としての考え方はどうなのか、分かれば教えていただきたいと思います。

福 祉 課 長 私のほうも、確認しておるのは開成町のほうの補助金の関係ということは、確認させていただいております。また、ちょっと、ほかの市町村につきましてはですね、まだちょっと、そこまで細かいところ確認できておりません。なので、今後、これからまた来年もですね、このような暑さが続くことも考えられますので、その辺は、また来年の予算の時期のときにですね、また理事者と相談しながらですね、あと、周りの状況も見させていただきながらですね、予算のほうを組んでいければと考えております。以上です。

井上委員 ぜひですね、来年度に向けてですね、本当に扇風機だけで夜もね、過ごしていると。窓、網戸で開けっ放しだから大丈夫だよという高齢者の方もいらっしゃいます。やはり、熱中症になるとですね、やっぱり高齢者ほどですね、そういった熱中症になった後のですね、後遺症とか影響とかが多いというふうに聞いておりますので、ぜひですね、来年に向けてですね、予算のほうをですね、対応を希望をいたします。よろしくお願ひいたします。以上です。

委員長 ほかに御質問。

齋藤委員 119ページ、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進に要する経費360万の内容と、その下にあります県西地域活性化プロジェクト推進事業で備品購入されています。この内容を2つだけお願いします。

健康づくり係長 先ほどの齋藤委員の御質問にお答えします。まち・ひと・しごと創生総合戦略推進に要する経費の内訳については、会計年度任用職員の給与費として未病センターでの相談対応の職員の報酬となっております。その下の県西地域活性化プロジェクト推進事業につきましては、令和4年度は、そちらの未病センターで実施する事業の消毒のための滅菌器を購入させていただきました。こちらについては、地方創生推進交付金のほうの2分の1当たっているような状況になっています。説明は以上です。

齋藤委員 分かりました。

委員長 ほかに質問ありますか。

南雲委員 143ページの下段のほうなんですけど、移動販売事業補助金で…。(「まだじゃない。」の声あり)

委員長 まだ、131ページまで。

南雲委員 ごめんなさい、失礼しました。違う、間違えちゃった、すみません。

委員長 じゃあ、次にお願いしますね。ほかに。

平野委員 3点あります。121ページの出産のサポートタクシー、123ページの産後ケア、129ページの充電器ですね。まず、121ページのタクシー、出産サポートタクシー助成金、これ、予算より多いのかな。何か、結構件数があったのかなというふうに感じたんですが、その実績を教えてくださいたいと思います。

それから、産後ケアに関しても、これは、逆に予算に対して決算額とても少ない気がするんですけども、やはり実績ですね、お願いいたします。

それから、129ページの充電器、先ほど現地視察で見せていただきましたが、やはり説明が防災のためというような、現地で伺ったんですけども、予算の段階では、例えば浜膳さん、あそこにつけるっていう話をしてたので、浜膳さんで食事の間1時間でも、ちょっとつないで、急速じゃないから、大した補充にはならないけれども、ちょっと継ぎ足しのようなことができる、あるいはもう、ちょっと寄にはほかにないので、電気自動車が、わあ、これはちょっともたないぞっていったときに、ちょっと使えと、そんなことを予算のときにはおっしゃったような気がしたんですけども、先ほどの現地視察では防災がメインだというような感じで説明されたので、その辺のところ、一般利用に対してはどう考えているのか。その辺をお願いいたします。

健康づくり係長

先ほどの質問の1点目、出産サポートタクシー事業助成金ですけども、こちらについては令和4年の6月からスタートしたんですけども、現在、7つのタクシー会社に協力を頂いて事業を実施しています。実際に、妊娠中の方、申請が妊婦さんで、出産に伴う健診もしくは出産時、あと、出産後の産後の健診までの間、28回まで利用できるような利用券をお渡ししております、そのタクシーを使って御自宅もしくは近隣の駅から産科医療機関のほうまでの交通費、タクシーの利用料を助成しているような状況になっています。

令和4年度、利用券の申請をされた方が39件ありましたが、実際に利用された方は13人で、13人の方延べ利用回数は80件となっております。多くは、小田原市立病院とか永井さんっていうところなんですけれども、ちょっと遠くて東海大学病院だとかっていう方はいらっしゃるんで、やっぱり、伊勢原・秦野方面の医療機関を利用される方については1万円弱の金額かかるんですけども、小田原方面の医療機関を利用されている方については5,000円未満という形の利用状況となっております。

産後ケア応援助成金について、こちらは対象者について、デイサービス型という形で助産院等を利用された方に1回につき5,000円、訪問型のサービスにつ

いては1時間につき2,000円、宿泊型サービスについては1泊につき2万円の助成という形で実施しましたけれども、令和4年度については2件の利用という形になっております。令和4年度までは感染症総合対策事業という形で実施しておりましたけれども、令和5年度からは母子保健事業の中に位置づけて実施しております。現在は1件、宿泊型のサービスを利用している方のみという形になってます。

委員 長 充電器。

環境公園係長 充電、EVの充電器についてですけども、一般の方の利用につきましては、まずちょっと、問題点といいますか懸念点としまして、メーターの、電気の使用のメーターが付いていないことから、その使用料をどう設定するかという点。あとは、その30分だとか1時間の間に果たしてどれだけ実用的な充電ができるのか、そこら辺をちょっと研究をしていきまして、普及促進に向けて、できるだけ研究を進めていきたいと考えています。以上になります。

平野委員 タクシーに関しては、かなりの御利用があるということが分かりました。これは、小田原方面なら5,000円ぐらい、秦野方面、東海大方面1万円ぐらいということで、これ全額の補助でしたっけ、それとも一部分でしたっけ、その辺も、もう一度確認させてください。

それから、産後ケアについても、少ないながらゼロではないんだなという、実績としては。やはり近隣市町の若いお母さん方は、松田はこんなことをやっていますすごいついていうふうに、やっぱり言われるものなので、ぜひ続けてほしいというふうには思うんですが、やはり産後ケアをやっている、その施設、民間施設になると思うんですけども、そういうところを、どういうふう知ってもらえるのか、そういう連携をどういうふうにしていくのかで、多分、使い勝手がすごくよくなるんじゃないかと思うんですが、その辺の工夫をちょっと聞かせてください。

あと、充電器に関しましては、先ほど見たので、メーターがないなというのも、ちょっと分かったんですけども、やはりEV普及という名目も、たしか最初予算のときに入っていたと思いますので、特に寄などはないんですよ。ち

よっと調べたら、太平洋ゴルフにあたりしたんですが、ゴルフをやる方のみ
というような確認をちょっと取ったりして。そうすると、やっぱり、せっかく
EVを普及しようとしても、やっぱりハードルが高くなってしまっているの
があるので、ぜひ、この一般利用をね、ちょっと研究していただいて、松田は
寄は、ほかにガソリンスタンドないけど安心して来れるよってというようなアピ
ールにもつながると思いますので、そういったふうな研究をお願いできればと
思います。

健康づくり係長 出産サポートタクシーの利用の上限というか、利用は、運賃を全額助成とい
う形を取っていますので、協定を結んでいるタクシー会社さんを利用していただ
くことにはなりますけれども、そちらのタクシー会社さんから直接町のほう
に請求していただくような形で、御本人の負担はなしという形を取っていま
す。ただ、高速道路等を利用される場合は、高速料金については自己負担の形
を取らせていただいております。

あと、産後ケア事業ですけれども、訪問させていただいた際に、産後ケアで
こういったところ、宿泊型サービスだとかデイサービス事業者はこういうところ
がありますよということで、産婦さんには、助産師会等の了解を得た施設の一
覧をお渡しして、そういったところで利用できますよということで、直接御
案内をしているような状況になっています。ホームページ等も載せてはいます
が、また、状況を見ながら見直しをしていきたいと思っています。以上です。

環境公園係長 EV充電器について、EVの分野は技術的にも日進月歩の状態ですので、常
に最新の状態、最新の情報を取り入れながら、普及促進に向けて研究を行って
まいります。以上になります。

平野委員 分かりました。

委員長 よろしいですか。ほかに御質問のある方。

大館委員 131ページのし尿処理費の中でですね、12委託料、し尿処理委託料があります
けれども、大分前の質問でしたけれども、公共下水が敷設されているエリア
で、中で、まだ接続をされないでし尿処理を利用されている方がいましたけど
も、その問題については、もう完全に解決をしているのでしょうか。

環境公園係長 下水道が通っている地区においては、合併処理浄化槽への転換ではなく下水道接続を推進を考えております。以上になります。

大 舘 委 員 そういうことを聞いているんじゃないかと、当然公共下水へ接続しなきゃいけないわけじゃないですか、法的にもそうなっているでしょう。それが、以前は、多くの高齢家族だったとか、そういう条件が接続できないというような状況があって、依然として、し尿処理、くみ取りをしてもらって処理をした。それで経費を使っていたわけですよ。それが今、解消されましたかっていうこと。

委 員 長 もし、あれなら、課長が答えてもいいですよ。

環境上下水道課長 その件につきましては、実際に、そういう家庭にですね、訪問をして、少しでも接続してもらえるように声をかけておりますが、なかなか、やっぱり高齢な方で、自分の生活のほうが大切だというような御意見等を頂いておりますので、その辺は、できるだけ説明をして御理解頂けるように1軒1軒、できるだけ下水道につなげてもらえるように、こちらのほうでも対応しております。以上です。

大 舘 委 員 まだ、そういう家庭がありますよ、でいいですよ。それは当然、努力義務として、担当としては接続してもらい、説得するのが当然ですけども、私、それは解決できましたかって聞いているんだから、まだ依然としてできませんでいい。そういうことです。

委 員 長 回答は求めますか。いいですか、回答は。

大 舘 委 員 まだ、あるっていうことだね。

委 員 長 じゃあ、次の質問のある方、おりますか。

それでは、質問ないようですので、民生費から衛生費は終了いたします。暫時休憩して、入れ替えをお願いします。 (14時32分)

委 員 長 それでは、時間ちょっと前ですけど、皆さんおそろいなもので、休憩を解いて再開いたします。 (14時44分)

ページ130ページ農林水産業費から163ページの土木費までの審査を行います。165か、ごめんなさい、ちょっと待って。

田代委員 土木の最後までね。
委員長 土木費の最後まで。
井上委員 165ページまででいいんでしょう。
平野委員 163じゃなくて。
南雲委員 住宅建設費。
平野委員 ああ、住宅費が入っているのね。
田代委員 経済課とまちづくりでしょう、ね。
委員長 そうですね、教育の前まで。
平野委員 教育の前までじゃない、消防の前。
委員長 ああ、ごめん、消防。
田代委員 だから、土木費まででしょう。
委員長 そうそうそう、もう消防はさっきやったから。165までね。
田代委員 それでは、5点ほどありますので、順番に行かせていただきます。

初めが、143ページをお願いいたします。143ページ、一番下です。店舗リノベーション支援補助金。これについては今年度始まった事業なのかな、始まった年度。それと今回の400万、これについての支援業者数。多分50万がね、上限だから2件かなと思うんだけど、支援した事業者数、内容、どういった業者にお支払いしたか、1点目よろしいですか。

次が、145ページをお願いいたします。中段です、0107感染症総合対策事業、その下の18番、負担金補助及び交付金の感染症対策商工振興商品券発行事業補助金、これについて、去年の秋発行されたときにプレミア率が高くて短時間で販売された。町外の方も結構いられたように、私、感じたんですよ。町内の方と町外の方の比率、人数。町内の方からすると結構ね、不平不満がありました。そういったことから、どの程度の内容だったか、これが2つ目です。よろしいですか。いいですか。ゆっくり行きますから。

次が3番、157ページをお願いいたします。157の一番下の土地開発基金のところです。01土地開発基金に要する経費、繰出金150万。これについては、423ページに土地開発基金の一覧表があると思います。建設課さん、よろしいです

か。まちづくり課さん。（「1,500」の声あり）あ、1,500円ね、ああ、ごめんなさい、1,500円だ。それが、423ページに具体的に動きで出てるとしています。これについては、私、全部で5点質問する中で、いろいろ多いんで、理解できないといけないから、最後、教育から最後のページまでの関係で質問できると思うんで、そのときにさせていただきます。今回、予告だけで、よろしく願いたいします。

次がね、4番目、161ページをお願いいたします。0102、12番委託料、その3つ目です。松田庶子線（酒匂川左岸道路）道路詳細設計委託料、この具体的な設計内容、今年度まあ850万使ってやっていますので、どういった内容のものを行ったか。概略は前、予算のときに聞いているんですけど、出来高として詳しく回答をお願いします。それと、あとは地域住民への説明。前、一般質問で、私、6月にやったと思うんですけども、考え方としてはよろしいと思うんですけども、地域の住民、やはりね、いいという意見と、いや、心配だという意見もありますので、地域住民への周知、前回、去年頂いた左岸用水の概要、8月ぐらいに頂いたんですけど、今回、結構それから具体的に詰まったと思うんですよ、その内容が。それについて、どういうふうに住民の方に周知するのかと。インターネットとか、そういうので意見を求めているのは承知しています。ただやはり、コロナも一息したんで、今後、どのように説明して、住民の理解を頂いていくかということです。

それで5番目、163ページです。163ページ、0103新松田駅周辺整備事業推進事業ということで、12番委託料、新松田駅周辺地域整備促進支援及び設計業務委託料3,744万1,800円。これについて、まだ議会には説明されていないと思うんですけど、4月以降ここまでの間で、この内容について、というふうに記憶があります。それで、1つが、いつ頃説明していただけるか、説明したらごめんなさいね、私のちょっと今、頭混乱してますから、勘違いということでおわびします。この具体的な、やはり出来高ですよ、この設計業務委託で、これも予算でざっくりは聞いているんですけど、支援事業、こういうことをやった、その成果的なもの、で、あとは設計委託料、これについても、後でまた説明し

てなければ、私どもに具体的に説明していただければいいですからね、ここでは頭出しと。

一応、そんなところですか。この5点のうち3番目の土地開発基金は後のことにしまして、4点について、順次、お答えをお願いいたします。

委員長 それでは、商工費のほうから。

商工農林係長 まず143ページの店舗リノベーション支援補助金につきまして、制度そのものは平成30年度から実施しております。昨年度の実績としては、2件で50万円ずつ計100万円。業種としましては、1店が飲食店、もう1店が野菜の販売とか飲食店を複合的に行う事業者さんの2件というふうになっております。

それからですね、145ページの…。

田代委員 ちょっと待ってね。私もメモしてるから。野菜の販売と、あとは飲食をやっている店。

商工農林係長 複合的に事業を行っているお店。

田代委員 はいはい、はいはい。何となく分かります、今日、体験してきました。いいですよ、次、お願いします。

商工農林係長 145ページ、商工振興商品券発行事業になります。昨年度の2回目行いました事業の町外の購入者ということですがけれども、全体で約600件の購入実績の中の100件弱が町外の方の購入となっております。以上でございます。

田代委員 500件が町内で100件が町外、はい、分かりました。じゃあ、3つ目お願いします。左岸だな。

整備係長 御質問の松田庶子線（酒匂川左岸道路）道路詳細設計委託の内容でございます。大きく3点ございます。まず、将来交通量の推計。次にですね、左岸道路の中に橋がかかっております。それがですね、まず何トンの車が大丈夫なのかとかですね、それ不明確だったので、そこの耐荷重の照査を実施しております。最後に、新十文字橋下、町道2-1号線なんですけれども、そこの拡幅検討を大きく3つ実施しております。

説明会についてでございますが、現在まだ、河川管理者である神奈川県とですね、占用協議を実施しております。占用協議が調うのが見えた頃、地元にて

すね、説明会を実施していきたいと考えております。以上です。

田代委員 ありがとうございます。

委員長 はい、新松田。

都市計画係長 新松田駅周辺整備促進支援及び設計業務委託料の出来高といたしましては、まず再開発のほうでございますが、地権者の検討会を発足させまして、準備組合の設立というのが出来高でございます。続きまして、駅前広場整備関連につきましては、計画ですとか、基本計画の図面の作成ですとか、警察との交通協議の資料作成、都市計画決定に向けての作業を実施したという出来高でございます。以上でございます。

田代委員 では、再質問をさせていただきます。まず初めに、商品券の関係で、100件町外の方ってあるんですけども、これ、毎年継続してやっている事業で、たまたまこのときはプレミア率も高かったんだよね。ぜひ、これはね、皆さんにお伝えしてください、担当者にお伝えしてくださいっていうのが1点。何で日曜日なの、たまには土曜日やってくれないの。たしか日曜日でしたよね、販売。ずっと日曜日だと思うの。自分は仕事の都合で、日曜日だから、そういう人のことも考えてほしいと、そんな声を1点聞きました。

それと、やはり町民の利益で、南足柄とか開成とか、いろんなどこから来てたよっていう、そういう声を聞きました。やはり、そういったことで、町内で優先していいのかなと感じます。これについては、来年やるとしたら、今回の決算をもとに、また新年度予算で、もう11月から組むと思うんですけど、その辺のお考え、それが1点です。これから一問一答でいい。

委員長 そうですね。

田代委員 じゃあ、お願いします。

委員長 商品券の関係。

商工農林係長 商品券の販売につきましては、例年土曜日に行っております。土曜日に行っているんですけども、そちらについては、商工振興会主体であります商工振興会に御意見としては上げさせておいていただきたいと思います。

また、町内優先という件なんですけれども、これまで、おとしままでです

ね、町内の方が買えないという御意見があった中で、昨年度の第1弾、これはプレミアム率が20%だったんですけども、これに限って、それまで町内外全て買ってたんですけども、町外に買われて町内が買えないという御意見もあった中で、昨年度の第1弾を初めて町内限定と町民限定という形にしました。しかしながら、20%だったということもあると思うんですけども、かなり売れ残ってですね、最終的には町に返還させたという経緯がございます。その中で、第2弾を振興会としては売れ残らないように町民限定にしない形を取ったんですけども、30%ということがですね、魅力になって、買えなかった方が多数出たというふうにお聞きしております。その辺の反省を踏まえてですね、今年度の実施については、まず町民限定で販売をさせていただいて、1週間…10日だったかな、余った状況であれば、町外の方にも買っていただけるという制度で運用した次第でございます。以上でございます。

田代委員 土曜日と日曜日勘違いしてました、ありがとうございます。今年もそういったことでね、町民の方が納得されるようにね、やっていただきたいと思いません。

次に、新十文字橋の関係だよね。1つは町民への説明は県との河川協議が終わってからということですが、これはいつ頃になりますか。

整備係長 現在まだ、はっきりとしたですね、日付等は見えてこないんですけども、今年度中には、その占用のですね、手続等をですね、が見え…今年度、まだはっきりとは言えないんですけども、目標としては今年度目標に考えていきたいと考えてます。以上です。

田代委員 そうすると、町民への説明、先ほど係長は河川協議が終わった後に町民に説明するよと。で、今年度中。ということは3月までということですよ、一番長く見ると。そのときには、もう大体固まっちゃってる。意見を吸収する、それには、もうちょっと早くしていただかないと、難しいのかなと。ですから、理想で言えば、河川協議は早めにやっていただいて、その結果を踏まえて、町民の方に説明すると、そういう手法が取れないですかということです。

整備係長 今回、占用がですね、その昔の、藪下さんのおとり屋さんからですね、西

側、西側ですね、その部分だけの今、占用手続を行って、まだ新十文字橋下のほうは、まだ占用手続等は、まだ何も進んでない状況なので、まずその直線、山北に向かって、その部分だけですね、占用手続を進めて、その占用がおりそうとかですね、その辺が見えたら、説明会のほう実施していきたいと考えてます。

田代委員 新十文字橋の下は、今回は土木との河川協議は行わない、藪下さんから西側だと、どこまでですか。それが答えなかった。

整備係長 終点はですね、山北境の大沢を終点と考えています。以上です。

田代委員 要は、去年の8月頃に説明のあった、A4で大沢から藪下まで、こうやってやるよと、そこの区間のことですね。はい。それと…分かりました。それと今度、新十文字橋の下のネック箇所、これについては、6月に私、一般質問したときに、その辺を何か難しいような形、考えの中で、そこまではできないよと、そういう回答を頂いた記憶があるんですよ。ところが、今聞くと、新十文字橋のネック箇所、あれはありがたいかと、逆に、私からすれば。藪下から松田と山北の根石境だけでは済まない問題なんですよ。この感じについて、ネック箇所についても調査頂いたということですから、この辺の関係について、私も議会にはいつ頃説明頂けますかね。要するに、成果品としてもう出てるわけでしょう。原則は3月末にこの調査が終わって、決算9月まで、打った、それまでの間に説明はされてない。では、いつ説明していただけるんですかということなんですよ。私の地元ですから、非常にこれ大切な問題で、皆さん、関心持っているんです。去年の8月までは情報提供してます。よろしくお願いします。

まちづくり課長 議員、今おっしゃっていただいた説明というところでございます。道路のいろいろな委託、設計の関係というのは、いろんなケースがあるかと思えます。全てをその議会の皆様にお示しをした中でできるもの、もう少しちょっとデリケートなもの、いろいろなものがあるかと思えます。ちょっとそういった前提もあろうかと思いますが、まず1つ、地元の皆様という視点ではですね、先般行われた地域というのは、城山の自治会様でございました。その場で

も同じように御説明を申し上げます。

田代委員 私も出席してますから、十分存じ上げてます。

まちづくり課長 そうですね。やはり、そのやる前にとというのは、県の河川のその占用の協議というのが、全て有り型を、もうこの形でというよりかは、今現在はもう少し、協議としてはふんわりとしたもの。要は、占用許可がびっちり下りてからやったらもう形決まってるじゃないかよと、そういうお話だと思いますので、やはりある程度の見込みが立ったらと、しかるべきタイミングで、こういった形を今、想定していると。それを、地元の方にもお約束、あの場にいらっしやっただで覚えてられると思いますけども、やっぱり全部決まってからではなくて、ある程度の形が見えてきたときに御説明をさせていただいて、御意見を頂くというふうにお話をしたと思いますので、時期を明示できなくて大変恐縮でございます。協議の相手様の話もありますので、県のほうは、はっきりした時期がちょっとお示しできないところは申し訳ないんですけども、一応、大きいスケジュールとしては、そのように考えております。

田代委員 確かに、課長のお話分かります。行政のほうとして、デリケートな部分もあるのでね、その辺も踏まえた中で進めていただきたいと。特にお願いしたいのが、やはり住民の意見を聞いていただくというのは一番大切なんです。ですから、その辺はしっかり、しかるべき時期にお願いしたいと思います。前回庶子で説明されたってお話しされましたけれど、言葉が多くて資料が少なかったと思う。と私は記憶しています。もう少し、今度は具体的なものが出るんでね、しっかりしたものを示して、説明責任を果たした中で事業を執行していただきたいということをお願いいたします。これはこの件は終わります。

最後に新松田駅周辺整備事業、これについても、先ほど係長から話があった支援事業ですね、これについては、再開発について準備組合が設立できたと。これについて支援をした事業だということで理解しました。もう一方の設計業務委託、これについては我々説明を受けてないですよ。これも、やはり出せる部分と出せない部分もあるんですけども、少なくともこの金額が、三千何百万でしょう。それを認めたんだから、少なくとも、この決算前に、ある程度

説明する必要があったと思うの。その辺について、酒匂川の左岸もそうですよ、大きい金額のものは、絶えず議会とキャッチボールをしながら、情報を共有できるものは共有する。それが決算になって、初めてこういうやり取りだと思うんですよ。その辺について、副町長、御意見お願いします。お考えをお願いします。

副町長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。やはり、これだけのですね、予算を執行させていただいているというところで、お示しができる資料等が整い次第ですね、皆さんにお示しするというのは、もうこれ当然のことだと思います。この支援事業というところは、どちらかというと支援が主なところでございます、ちょっと私のほうからですね、まだ途中経過のその図面は、私も確認しているんですけども、皆さんにですね、これはお見せできる資料として整った段階でございますね、御説明をさせていただきたいと思います。先ほどの庶子についてもそうです。まさしく住民の方のですね、御意見を聞きながら、まだ柔軟な時期にですね、御意見を聞かないとですね、設計もなかなか固まってからでは遅いというふうに私も考えておりますので、その辺も十分気をつけながらですね、進めさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

田代委員 副町長ありがとうございます。要は5月の末の出納閉鎖まではファジーな期間だから、それまでは説明しろよとは言いません。やはり、6月に入って、この決算前には、ぜひそれはやはりね、行政側の礼儀だと思うんですよ。全部を教えろじゃないんですよ。やはり、最低限の情報提供、ここまで進んでいると。そうすると理解ができて、次に進めていくということで、よろしく、これは副町長に要望いたします。終わります。

委員長 じゃあ、ほかに御質問のある方。

齋藤委員 132ページの農業費、これの不用額が1,228万1,474円と出てますよね。まず、この辺の不用額についての御説明をお願いいたします。

観光経済課長 不用額の大きい目は4目の自然休養村管理費でございました。理由としましては、12、委託料の自然体験活動指導者養成講習会というのがありましたが、

これにつきましては、講習会の参加の募集を行いました、応募がなかったというものでございました。そういったものでございました。

あと、農業振興費、目の135ページになります、農業振興費の不用額につきましては、主な理由は、18、負担金補助及び交付金のうち、年度末まで申請を受け付けしました農業経営者物価高騰緊急支援金や、該当がございませんでした被災農地復旧事業費補助金、こういった補助制度における見込みと実績の差によるものでございました。以上です。

齋藤委員 分かりました。ありがとうございます。ただ、たしか、農業がこの振興費の補助金とあって申請しないって、農家が多分、今少なくなっていると思うんですけど、ちょっと前に松田山南斜面の農家が集まって話合いをしたとあっていうことも聞いているんですけど、その辺の内容はどうなっていたんですか。

観光推進係長 現在ですね、松田山南斜面の活性化検討協議会というものを立ち上げをさせていただきまして、これまでに2回、協議会を開催させていただいております。そこで、15名の委員さんの方に集まっていただいて、いろいろな意見を頂いているんですが、今後もまた継続して、あと2回、今年度はですね、あと2回ほど、その協議会を開催させていただきたいと思っております。次回については、9月の下旬になりますが、そのあたりのお話し合いをもとに、また来年度予算のあたりも検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

齋藤委員 分かりました。その中の人にちょっとお会いしたときに、農道が狭いだとか急だとか、このままでいくと、その継ぎ手が、こういう状態だと、農家やらないんじゃないかとあっていう話で、農地あげるよとか、無料で使ってくれよとあって言うてくるんですよ。もう、ほとんど、やる気がないと言っちゃああれですけど、農業に対する意欲が少なくなってきたらっているのかなって思うんですけど。今後、この松田町のその農業に対する、この農道とかもね、広くしたりとか、そういういろんなことをしなきゃ、新たな若い子たちは農業してかなくなっていくのかなって懸念するところなんですけど。ちょっと将来的のことなんで、副町長、農業に対する考えっていうのはどうなんですか。

副 町 長 ありがとうございます。やはり、私もですね、この農業という、松田山については過去にミカン農家さん、寄についてはお茶等で盛んにこの町もですね、栄えてきたというところは重々承知しております。やはり、今、一番問題である、その担い手が不足している、後継者がいないということが非常に問題ということになっているのは、もう承知しておる、皆さんも承知しているところだと思います。今現在、先ほど申しましたように、松田山ですね、協議会、活性化協議会というところでですね、これは農業だけではなく観光、またはですね、林業等々、各方面の方々に意見を今、交わしていただいているところです。その農業に対しても、やはりですね、じゃあ、今までの面積全部農地として復活できるかと、これはちょっと難しいと思うんですよね。やはり何ていうんですかね、ある程度区域を、これは私のね、考えで、区域の絞ってとか、やはり全てを復活するんじゃないくて、やはり、これでいけるといところの絞り方も一つポイントになってくるかなと思います。いずれにいたしましてもですね、やはり、このまま農業衰退してはいけないといところについてはですね、議員の皆さんと同じような考えを持っておりますので、この辺をですね、今の活性化の協議会の御意見もですね、頂戴しながら、しっかりと町でも対応していきたいなというふうに考えております。以上です。

齋 藤 委 員 ありがとうございます。ただちょっと、活性化協議会に出た人が、今、観光と農業といろんな人がいるんで、農業の話したときに、観光の関係の人たちは、訳が分からないという話を言ってきたんですよ。そういう分けっていか、集め方の問題もちょっと出てるのかな。全体を一遍にやろうとしているからいけないのかなと思うんですけど。

副 町 長 この辺は議事録的なところもですね、記録が私のところにも回ってきてます。今、確かにですね、皆さん、自分の分野でのですね、御意見を今、出し合っているような状況だと思います。この辺をですね、今後方向性を決めてですね、各分野で話していきましょうといところも、昨日ですかね、議事録をちょっと見させていただきました。それが来月ですかね、来月、またその協議会をやるということですので、各方面の方が、今、多分、皆さんそれぞれの思い

を出し合っている状況ですので、今度はポイントを絞りながらですね、話し合いを進めていくということも聞いてますので、ちょっとその辺も御意見をお聞きしながらですね、町の考え方の方向性もですね、決めていかなければいけないというふうに考えています。以上です。

齋藤委員 分かりました。その組織をつくられたなら、今言ったように分けてやってかなきゃいけなくなると思いますし、分科会のような専門的な分野に分かれながら、またそれにプラスしたような人たちを入れながら進めてかないと、もう、多分、農家ってなくなってっちゃうんじゃないかなって、すごく感じます。どうか、その辺を考慮しながら進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上で終わります。

大館委員 151ページの上段のほう、西平畑公園看板商品創出事業が350万…52万か、支出されてますけども、その成果品と、それから、今まで特産品開発の補助金が使われていたと思いますけれども、あまり世の中に出てこないというか、見えないんですよ、我々にね。その辺の今までのそういう特産品開発について補助金を出したその成果品みたいなもの、結果が分かれば教えていただきたいと思います。

観光推進係長 今、議員おっしゃられた西平畑公園看板商品創出事業推進委託料352万円、こちらですね、成果としましては、昨年ですね、11月から1月の間に、松田山の西平畑公園のほうでですね、キャンプ事業として、モニターの受け入れ等を実施をさせていただきました。ここで11月から1月の間の約80日間のところで宿泊プランが42件、デイキャンプ、日帰りのキャンプで12件、合計で70万円の売上げということで実施がございました。事業としましては、地元商店、また青年会、またはキャンプ事業者、また地域との連携が図れたということで委託の内容は受けております。以上でございます。

大館委員 その件については分かりましたけども、委託料350万に対して、成果として70万。初期ですから、多額な成果は望めないにしても、あまりにも格差がありすぎ。そういう行き当たりばったりの開発でなくて、持続性があるような商品開発をする必要があると思うんですけども、今まで、先ほど言ったように、特産

品開発で補助金を出してるわけですからね。何例かありますけども、その成果品というのは、あまり世の中に出てないというか、見当たらない部分があるんですけども、その辺はどうですか。

商工農林係長 委員おっしゃられてるのは、特産品開発事業補助金という形で、平成22年からスタートした制度の中に出てきた特産品の経過だと思いますけれども、その当時ですね、平成22年については、桜まつりで非常に多くのお客さんが来た中で、出す特産品がなかなかないという中で、まず数を出すということで、この制度を始めました。確かに、それなりの数は出てきたんですけども、やはり、その審査基準も明確にはなっていないところで、基本的には、要綱で適用される範囲では、基本的に審査なく補助していたという中で、近年ですね、議会それから監査の中でも、この特産品の成果というものが、なかなかやっぱり見えてこないというところで御指摘頂いておりますので、現状、今、ふるさと納税とか、そういった制度もいろいろ始まっている中で、特産品の在り方というものが変わってきておりますので、今年度、そういった意見を踏まえてですね、見直しをすることを検討しているところでございます。

大 舘 委 員 説明よく分かりますけども、やっぱり貴重な税金を投資するわけですから、その成果というのは見えてくるように、お金を出すほうが監視しなくちゃいけないわけですよ。ただ申請が上がって、要綱に適合しているからお金を出しますよっていう話ではないと思うんで、その辺をきちっと管理をしていかなくちゃいけないと思うんですけども、いかがでしょうか。

商工農林係長 その辺も含めて、今、今年度中に見直しを行いますので、その結果を確認していただければと思います。以上です。

委 員 長 よろしいですか。ほかに御意見のある方、質問。

南 雲 委 員 143ページの下段から2行目なんですけれども、移動販売事業補助金の47万4,000円なんですけれども、これは、前年度は39万1,000円で若干結果として上がっているんですけども、今、ガソリン代の高騰で、すごく国のほうも補助はしてくださってるんですけど、なかなか、まだ上がっている状態で、最近は…。

委員長 聞こえますか。もっと大きい声で、すみません。

南雲委員 最近はね、すごく高騰しちゃっているっていう状況の中で、これってガソリン代の補助を見込んでやってられるのかどうか、お伺いします。

商工農林係長 移動販売事業補助金につきましては、移動スーパーくるまっくんのガソリン代も含めた運営費の2分の1を補助しているものでございますので、ガソリン代高騰に対しましては、それに対応した形で2分の1補助をするように制度設計はされています。以上です。

南雲委員 それでは、何か、これ結構、皆さん助かっているということで、コミュニティの場にもなっているんですけども、やってらっしゃる方はかなり、本当に大変な中やったださって、大井町のほうにも行ってくださっているということで、売上げのほうは、どのようになってらっしゃるか分かれば教えていただきたいと思います。

商工農林係長 個人事業主の話なので、なかなか売上げ等っていう部分については、こちらのほうから話せる内容というのはないんですけども、実際にコロナ前と比較すると、1.7倍ぐらいに売上げは伸びているという話は聞いておりますので、令和元年度から比べると順調に伸びているというふうには聞いているところでございます。以上です。

南雲委員 終わります。

寺嶋委員 163ページ、委託料です。12、危険ブロック塀等撤去費補助金ですけども、これは何件ぐらい行われたんでしょうか。それから、危険ブロックの点検や、この危険ブロック塀を撤去する促進方はどのようにされているのでしょうか。

都市計画係長 まず、昨年度のブロック塀の撤去の件数でございますが、実績としまして5件分でございます。あと促進の方法ではございますが、まず、危険性がある、ないっていう判断は、全体で、たしか令和元年ですかね、やっているんですけど、すみません、ちょっと、延長なんかは覚えてなんですけども、ちょっとそれに合致しているという前提で補助のほうを出しております。以上です。

寺嶋委員 今現在、5年度になりますけども、実際、把握している部分はありますでしょうか。以上、お伺いします。なきやいいですよ。分かりましたらお伺いしま

す。

委員 長 なければ、あれですよ、ないってことで。

都市計画係長 すみません。危険ブロックの延長ですとか、そういったものについては、すみません、防災のほうとちょっと連携して、把握するようにいたします。すみません。

委員 長 ほかに御意見、質問。

平野委員 2つあります。147ページ、下のほうです。観光パンフレット作成業務従事者報酬1名のところと、それから153ページ、自然館の運営費の中の講師報償が5,000円だね。ここですね。

まず147ページなんですが、パンフレット作るというのは、例えば外部のそういうところに委託してもよかったと思うんですが、従事者ということで1名充てているということで、何か特別なパンフレットだったんでしょうか。

それから、153ページのほうは、先ほどの説明のとき、イベント等を19回って言ったのかな。やったというようなことだったので、かなり頑張ってもらっしゃる。月1回よりもっとやってもらっしゃるなと思ったんですが、それにしても講師料が少ないし、予算で4万円ほど取ってるのに、何かすごくセーブしてるなっていう感じがしたので、ちょっとその辺、少なすぎて逆に心配したんですが、この辺の事情が分かれば教えてください。

観光推進係長 今、議員の御質問の会計年度任用職員。観光パンフレット作成業務従事者報酬ということなんですけれども、現在1名の方に来ていただいております。その方については、観光のパンフレットとか、あとうちだけではなくて、役場全体のパンフレットを作成をしていただいております。外部に委託をしてもいいんですけれども、実際そこにいていただくと、いろいろな細かい調整がきく。そういったこともありますので、この方に依頼をしてございます。

2点目の御質問なんですが、153ページの自然館…。

委員 長 報償が少ないんじゃないかって。

観光推進係長 報償ですね。こちらにつきましては、いろいろ業務…業務というか、いろいろ体験とか実際多くやっていただいております。こちらにつきましては、例年

並みで予算のほうは計上させていただいているんですけども、その辺はまた今年度の実績も加味しながらですね、また次年度の予算等ですね、また検討をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

委員 長 4番、いいですか。

平野 委員 何か手挙げてる。

教育 課 長 自然館につきましては、議会のところで説明しましたが、年間19回開催しております、スタッフの方が先生上がりの方で理科に詳しい方とか、そういった生物に詳しい方とか、そういったことでスタッフが講座とか教室を開催することが多く、昨年度はございました。そういったことに伴いまして、外から、外部から呼んだ講師っていうのは少ない回数でございましたので、毎年やっている内容的につきましては、より充実するように、今後検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

平野 委員 147ページのほうですが、こちらに記載がされているけれども、役場全体の公募パンフレット類などやっているというような理解でよろしいのでしょうかね。分かりました。

それから153ページに関しましては、スタッフが元先生だったりして、外部講師を呼ばずに済んでいるというようなお答えなので、それも分かりました。ただ、だからといって、じゃあ次の年度は5,000円にしちゃおうとかじゃなくて、しっかりと活動を保障できるような予算をまた次の年度もお願いしたいと思いますが、それと同時に自然館の運営従事者の5名に対して、約100万円ほどの報酬と。1人が年間20万ぐらいなんですけど、今開館時間が少ないっていうことでね、これで抑えているのかなというのは分かるんですけども、生き物とかいろいろなものがあるので、開館してないときにも、みんな当番で行ったりしているのをちょっと私見たりしてたので、本当に外部講師に頼らず頑張ってもらえる。それで、すごくそういう専門的知識もあられる方たちを、何とのか。ちょっと安く使っちゃっているかなっていうところもあるので、せめてその休日のところ、何とか…何とか考えてあげてくれないのかなというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

教 育 課 長 確かに貴重な施設で、体験できるようなすごい施設などございます。スタッフの方も非常に熱心な方でございますので、今後、予算立てのときにですね、よく理事者とも調整しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長 いいですか。ちょっとお待ちください。ほかに誰か意見ある人いますか。質問。（私語あり）じゃあ、ほかに何か意見のある方。

井 上 委 員 ページでですね、143ページ。これもですね、代表監査委員のほうの指摘があったところのですね、決算書の4ページの審査における指摘事項の中で、特産品開発事業の補助金については審査基準を見直されたい、また補助金交付の状況を検証されたいというふうになっております。今までのですね、先ほど前者のほうでもこれに関する質問があったと思いますが、今までのですね、ある程度特筆すべき特産品というものがどのようなものがあったのか。令和4年度の決算では補助金で20万円出てますが、どのような特産品に対しての補助金が支払われたのか。また、監査委員のほうではですね、検証とかですね、そういう指摘事項に伴って、今後ですね、特産品開発事業補助金に対応してですね、どういうふうにしていくのか。見直しをされるのか。従前と同じ形で補助事業をですね、継続をされていくのか。その辺のお考えをお願いをしたいと思います。

続きましてですね…一問一答。

委 員 長 じゃあ長いから、先、答えてください。まとめちゃって…。

井 上 委 員 次はですね、149ページ中段にですね、川音川パークゴルフ場の運營業務委託料がありますけれども。ここはですね、4年度決算ということですが、近隣の方のお話の中で、ここの運営についてですね、夏だけの期間なのか分からないんですけども、平日は無料…午前中無料でしたっけ。何か平日は無料とかそういう形が対応されていて、小屋の前にはステックとかボールが置いてあってですね、できると。それはそれで制度的にはいいんですけども。ただ管理上ですね、このやっぱり夏の暑さで、しっかり管理をされているのかというふうなことがありました。なぜかというとはですね、大分芝生がですね、少し茶色っぽく枯れ始めているのではないかというふうな、近隣の方の御意見があ

りました。これにつきましてですね、人件費の関係からずっと常駐するというのは難しいかどうか。難しいとは察するところではありますが、どういうふうなですね、指導をされているのか。適切な管理指導についてですね、どのように考えられているのかをお願いをいたします。

次はですね、ページ163ページの中で、新松田駅整備事業のですね、下のほうにですね、24、積立金の中で9,000万円を整備基金としてですね、積み立てたということで、基金の総額が決算上でですね、1億8,000万円になっていると。この補正でもですね、たしか積み立てがあったのかな。将来目標額をどういうふうにですね、新松田の整備基金として考えてられるのか。この基金のですね、目標の大分以前のですね、データの中では、全体事業費が14億というふうなところがあったんですよ。今の時点の中で、この14億というのが現実的な数字とは大分乖離してるような話も聞きます。基金のですね、積み立て目標をですね、決算上では9,000万円。4年度決算では9,000万円積みましたが、全体事業費の中、または私の一般質問の中でも町長等はですね、公共施設部分は当然考えるよと。まだその辺は明確にははっきりしていないんですけれども、考えるというふうな答弁を頂いてます。そうしますとですね、基金の目標なり全体事業費の目標なりというのが当然変わってくる。その中で、基金の積立額をですね、現実的な目標額に対応するためには、年間1億程度で足りていくのかどうなのか。その辺の基金の積み立てのお考えをお伺いをしたいと思います。

最後はですね、ページで165ページ。165ページの中で、本会議の中でですね、決算の説明の中で、上段から3行目の16の公有財産購入費の家屋購入費の説明で、594万1,632円ですけれども、町屋の家屋分だというふうな説明をされたと思います、どういう意味かがちょっと分かりませんでしたのでね。この594万1,632円の家屋購入費についての詳細の説明をお願いをします。以上です。

委 員 長 以上4点です。

商 工 農 林 係 長 特産品開発事業補助金につきまして、平成22年からスタートして、最初は寄の養魚組合で行われているさくらマスから始まり、最近ではですね、寄で放置されているユズなどを活用したユズジャムの作成とか、そういったものにこれ

まで使われてきました。昨年度につきましては、町産材等革製品…革を使ったキーホルダー作りということで、こちらについては桜まつりでも販売をしたというふうに聞いております。先ほどと重複するところがあるんですけども、当初桜まつりにおける来町者に販売できるものが少ないということから始まったこの制度、この商品の、まずは商品の数を増やすということを目的に始めた補助金の制度なんですけれども、時代の変化も踏まえ、またふるさと納税制度での活用等も念頭にですね、今年度中に見直すという方向で、今、担当は考えております。以上でございます。

委 員 長 次、パークゴルフ場。

観 光 推 進 係 長 2点目のですね、川音川パークゴルフ場運營業務委託になります。こちらにつきましては、昨年度4月から6月までにつきましては、シルバー人材センターのほうに委託をさせていただきました。また、7月から3月につきましては、一般のMR J株式会社というところに業務委託をしております。実際、パークゴルフをやるに当たって、昨年10月までは無料開放ということで実施をさせていただきました。こちらにつきましては、コロナ禍もありまして、町民の方により多く楽しんでいただくということでやらせていただきましたが、11月からは1日当たり大人が200円、子供が100円ということで取らせていただいております。また、無料というところにつきましては、天候があまりよくないとき、雨天の場合につきましては、そのところを無料開放という形で実施をさせていただきます。以上でございます。

委 員 長 次、新松田。

観 光 推 進 係 長 あと、すみません。芝生の管理につきまして、こちらにつきましてはですね、水分…実際芝のところの水分というか、その状態があまりよくないときにつきましては、河原から水をポンプで吸い上げて、そこでまくなど対応をしております。以上でございます。

委 員 長 新松田駅積み立て。

まちづくり課長 基金の御質問を頂戴いたしました。今回お認めいただきました補正の中でも積み増しをさせていただきます。補正のときにもちょっと御説明をさ

せていただきました。今回補正でありますと、逆にですね、国の補助金のほうが少し減ったというような内容のお示しもあったと思います。補助率の関係が大分不安定な面というのが最近出ておまして、いわゆる補助の要綱どおりの補助金がなかなか出ない。こういった影響もあって、今回繰出しのほうが増えるとかですね、こういう要素もございました。また、大分前からお示ししている新松田駅の費用負担というのが、だんだん今の現状とそぐわなくなっているんじゃないか。これはおっしゃるようになりますね、物価高騰や、今、世情的には、やっぱりこういう要素も大きいというふうに考えます。つきましては、全体事業費的なものもより工夫はしていくんでしょうけども、資材高騰を含めて、将来的に費用は膨らんでいくのかな。こういう時世に合わせた検討もこの後必要かと思っております。つきましてはですね、また再開発のほうもいろいろな動き…お出しできる情報というのがいろいろ限られる部分はあるんですけども、検討してる状況の中で大きい要素としては、ディベロッパーさんが決まる。また、事業計画のもう少し詳細な内容というのがですね、都市計画決定も含めて見えてくるタイミングで、やはり費用的なものというのが、より輪郭がはっきりしてくる。こういうタイミングがあらうというふうに考えておりますので、まるっきり今手をつけてないわけではないんですけども、やはり数字というのは非常に大事なお話かと思えます。今までお示した数字と変わった内容というのは、よりそういうところも精査して、しかるべきタイミングにお示しができればと。それに基づいて、基金のほうも考えていくということでございます。

委員長 次。

まちづくり課長 すみません。住宅の関係で、私が多分説明というか、議場のほうでですね…。

参事兼政策推進課長 この住宅整備事業建設経費ということで、当初PFIでやった町屋住宅と籠場住宅、この2つのですね、建設費の部分を民間に資金を借りてやった事業になります。その率によって、毎年毎年工事費の部分ですね、を割賦で払っていくというものでございます。なので、事業経費として、もうこれも4年…4年もうやってるんですけども、毎年毎年この2つの事業の割賦分を払っていく

というような形の事業と経費でございます。以上です。

井上委員 回答それぞれありがとうございました。特産品開発事業のほうはですね、5年度中に見直すということの回答だと思います。来年度予算にですね、その辺というのは反映されてくるのかなというふうに思いますので、特産品開発事業のほうはですね、見直し等の方向性が決まった段階でですね、また議会のほうにお知らせをしていただきたいと思いますというふうに思います。

2点目のパークゴルフ場ですね、先ほど担当のほうで雨天が無料ということなんですけれども、この夏ですね、酷暑、猛暑だったというところもあるんですけれども、そこはね、フリーになっているんですよ。無料でやってくださいという、たしか貼り紙とかがあって、パークゴルフの道具もね、何セットか置いてあって。でも、さすがに日中はですね…日中といっても私が行ったのは3時とか4時とかそのぐらいなんですけれども、やってる人はさすがにいなかったんですけれどもね。ただ、もうそこはだから誰も人がいないので、いない…常駐しない代わりに、無料でやっちゃってくださいよということで、そこはね、理解できるんですけども。ただ、それがですね、ずっといないとですね、例えばその1週間誰も来ないと、例えば先ほど言った芝生の状況なんかもね、確認ができないのではないかと。なので、やはり水やり等がやるタイミングとかですね、もあるのですね。そういったことをですね、近隣でパークゴルフなんかを愛好されている方が心配をされていたということだと思います。

なかなか夏の時期なんでね、ちょっと先ほどは河原からポンプアップで水をまくというふうな話もあったんですけども、ここ最近ね、ちょっと雷雨とかがあって、水量ふえてるかもしれないんですけどね。その頃はもうほとんどね、川音川のほうも水量大分少ない状況なのでね。その辺の水まきをどういうふうに対応するのかな。管理小屋のところに水道があったのかどうかちょっと覚えていないんですけども、公園にはね、中丸公園には水道あるんですけども、その水道の公園から散水をするっていうわけにもいかないでしょうから、その辺のほうはですね、管理をですね、指定管理をされている会社にですね、うまく適切な指導を行っていただきたいと思いますというふうに思います。

あと基金ですね。やはり財政的な新松田駅周辺整備事業で、再開発事業…都市計画決定して再開発事業をやってというとですね、前に示されているような14億なんていう規模ではできない事業になると当然思います。そうするとですね、今例えば3億積んだ、5億積んだといってもですね、本当に秦野市とかですね、神奈川県でそういった区画整理事業なんかをやった人でも、松田の場合、それだったら何十億…町負担がですね、何十億、10億と20億かかるんじゃないのというふうなことを言われる方もいらっしゃいます。だからそれをですね、急に、例えば小田急の用地をね、購入をするとか、集約施設の床を町が購入をするとか、その辺のやはり長期計画を立てた中で、この基金の積み立ての方向性をですね、しっかり見いださないといけないのではないかとということで、じゃあそれは幾ら積み立てるとかっていうことを今ここでは私は求めません。ただ、やはりその辺の町長の答弁の中を財政的に実施していくためにはですね、じゃあどの程度最大必要な基金の額というのは、このぐらいだと。じゃあ、そうすると今度は6年度、7年度…5年度、6年度、7年度、8年度というところにはどれだけですね、貯金を持っていかなきゃいけないのかというその辺のリスク管理というのをお願いをしたいということです。

4点目はですね、これは政策推進のほうの担当のPFI住宅でということで、だからここは町屋部分のみ…両方ですか。両方の部分が入ってるということで、分かりました。もう少しちょっとこら辺の備考欄の説明をですね、来年度決算につきましては、分かりやすいちょっと表記を願いをできたらということで、終わります。ありがとうございました。

委員長 答弁はどうします。よろしいですか。

井上委員 あれば。

参事兼政策推進課長 先ほどですね、基金の話がちょっと出ましたので、これは私のほうから。駅周辺整備事業の財政推計を立てる中で、全体総額49億円として推計を今立てております。当初、この49億円に対して基金の積み立ては3億6,000万という形で今進んでいくような形になりました。今回4年度の決算の中で9,000万積み立てています。これは、いわゆる3億6,000万に一般財を少しでも抑えようということ

で、一般財を含めた形の部分を、今回9,000万としてやっているところでございます。それで、令和5年度に2億2,000を積み立てますので、それと今回の1億5,000万を含めると、ちょうど全体として一般財の部分も全部基金のほうに積み立てる、5億500万円ほどになると。この時点になるということなんですね。それから、先ほど町長も言いました公共施設とか、そういう部分がこれから始まってきますので、そういう部分を含めて、今後計画を立てていくという形になりますので、その辺を加味して今後進めていきたいというふうに考えております。以上です。

井上委員 分かりました。

委員長 それでは、ほかに質問のある方。

いないようですので、ここで農林水産費から土木費は終了します。暫時休憩します。 (15時54分)

委員長 休憩を解いて再開します。 (15時57分)

今、農林水産から土木まで終わったんですけど、明日9時から教育と総括をやるということで、本日の会議は閉じたいと思いますけど、よろしいですか。
(私語あり)

井上委員 決算カード。上郡4町の昨年度の決算カードと、その、もし出れば、松田町は4年度の決算の数値。

田代委員 基金の分でしょう。

井上委員 いや、だからその中に全部載ってるわけ。基金とか。

委員長 副町長、それはよろしいですか。

議長 あれは、みんなに諮ったら必要な人だけ…。

田代委員 いや、それとは別。

井上委員 必要な人だけというのも、ちょっと。やはり本会議の中でとかね、委員会でやるんだから、議案としてですね、正式な資料として残すべきだと私は思いますけれども、いかがですか。個人だけもらっちゃうと、議会の資料として保存しなくていいわけじゃないですか。それをもとに委員会の中で審議を行っていくんですから、全員配付がいいんじゃないでしょうかね。私はそれが出ればそ

れで質疑をしますけれども。

委員長 副町長、一応全員の分ということで。（私語あり）特別委員会始まる前までにね。よろしくお願いします。

田代委員 ちょっと確認でいいですか。これ私のメモだから、間違いがあるかもしれないけれども、一応出していただけるとするのは地方交付税の上郡の状況一覧、これは出ますよって言われてた。これについては、まず出てないでしょう。そうだよ。それを明日お願いしますよ。もう一つが、決算統計の令和3年の、これも上郡の一覧だよ。それと、令和4年の、もしできていれば、松田分だけくださいよ。これについては、必要な人のみに本会議ではなってた。今、井上さんが言われるのは、決算カード。令和3年までと4年ができていれば、これを必要な人だけではなくて全員に渡せば記録として残ると。そういうことでいいわけだよ。その根拠が、基金のことも含めると、総括の中で審議をするので、そういうものがあれば余計議論ができると、そういう意味だと思います。それを皆さんにお諮りしてください。

平野委員 あと…って言ってなかった。教育の。

井上委員 もちろん教育。

平野委員 言ってたよね。

委員長 今回の田代委員のお話だったと私も記憶しております。そんな形で、明日の資料としては、今言われたものを決算の委員会前までにね、皆さんにお配りできるようにお取り計らいしていただきたいんですけど。

南雲委員 令和4年度は、決算、あれば。

田代委員 令和4年度については。

委員長 という話だった、たしか。

平野委員 決算カードは翌春にしかちゃんとは出ないけど、今出るものがあればということだよ。

井上委員 町はもう7月に報告済みなんですよ。

平野委員 だから、その数字だけ欲しいということでしょう。カード状態にはまだなっていないよね。なっていないはずだよ。私、一回これ、自分で入れたら、次の年、

違っていたんだ。

井上委員　それ、県のほうに報告したのは、そういう一覧表がありますから、それを出してもらえば。

南雲委員　カードではなく。

井上委員　みたいになってるけど。

平野委員　カード状にはなってないですものね。あれにはなってないよね。

委員長　じゃあ、よろしくをお願いします。

本日の決算特別委員会、これで終了いたします。どうもお疲れさまでした。

(16時03分)